

これだけは覚えておきたい！

労務管理講座 (基本編)

主催：加茂商工会議所 働き方改革推進支援助成事業

近年、労務トラブルは増加傾向にあり、労働者の権利意識の向上に伴い「適当に済ませる」という訳にはいきません。事業主、従業員ともに働きやすい職場環境を形成するため、業種や会社規模など関係なく労働法の理解が必要不可欠です。

本セミナーでは、労務管理の基本である労働法について分かりやすく解説するほか多発する様々な労務トラブルの事例などを説明します。

事業主の方はじめ、改めて労務管理を学びたい方など、この機会に奮ってご参加ください。

1. 日 時 令和4年12月14日(水) 14:00~16:00
2. 場 所 加茂商工会議所会議室
3. 講 師 社会保険労務士法人こじま事務所
所長／特定社会保険労務士 小島正晴 氏
4. 内 容 (1)労働基準法の基本
・労働時間、賃金、退職のルール
(2)労働契約法の基本
・労働契約について
・懲戒、解雇、有期契約について
・勤務態度が悪い社員への指導の仕方
(3)パートタイム・有期雇用労働法の基本
・同一労働同一賃金と説明義務
・トラブルを避ける契約更新の仕方
(4)トラブルが多発しているハラスメント



5. 参加費 無 料
6. 定 員 15名
7. 申込み 下記参加申込書に記入のうえ12月12日(月)までに事務局(担当／山本 TEL:52-1740、FAX:52-4100)へお申し込みください。

切らずにこのままFAXしてください

労務管理講座 参加申込書

加茂商工会議所(担当／山本 FAX:52-4100)行き

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	

※当日、発熱や風邪等の症状がある方、体調のすぐれない方はご参加をお控えください。